

# 総合センターだより

かわにししそごう かわにしりんぽかん かわにしじどうかん  
川西市総合センター(川西隣保館・川西児童館)

れいわがねん (2019年) 令和元年

ばしょ ひょうごけんかわにしひだかちょう ばん ごう きょうりつびょういん むか  
場所：〒666-0032兵庫県川西市日高町1番2号(協立病院の向い)

TEL：072-758-8398 FAX：072-758-2132

ホームページ：http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/shisetsu/1002909/sogo\_list/index.html

10  
がっこう  
月号

## はんざい ひがいしゃ かぞく じんけんもんだい かんが 犯罪の被害者やその家族の人権問題を考えましょう

きょうあく じけん はっせい ばあい はんざいか がいしゃ じんけん ぎろん きんねん  
凶悪な事件が発生した場合などに犯罪加害者の人権について議論になることがあります。近年、  
はんざい ひがいしゃ かぞく じんけんもんだい しゃかいてきかんしん たか こくない こくさいてき はんざい  
犯罪被害者やその家族の人権問題についても社会的関心が高まり、国内だけでなく国際的にも犯罪  
ひがいしゃとう たい こっか きゅうさい しえん おこな こえ おお へいせい  
被害者等に対して、国家による救済や支援が行われるべきとの声が大きくなってきています。平成  
ねん (2004年) 12月に、はんざい ひがいしゃ しえんたいせい との はんざい ひがいしゃとう きほんほう せいりつ  
16年(2004年)12月に、犯罪被害者への支援体制を整える「犯罪被害者等基本法」が成立してのち、  
はんざい ひがいしゃとう きほんけいかく さくてい まいとし しゅうかん はんざい ひがいしゃしゅうかん  
「犯罪被害者等基本計画」が策定され、毎年11月25日から12月1日までの1週間を「犯罪被害者週間」  
はんざい ひがいしゃとう お じょうきょう はんざい ひがいしゃとう めいよまた せいかつ へいおん はいりよ じゅうよう  
として、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要  
せいとう こくみん りかい ぶか もくてき かつどう てんかい へいせい ねん ねん  
性等について、国民の理解を深めることを目的とした活動が展開されています。平成28年(2016年)4  
だいい はんざい ひがいしゃとう きほんけいかく さくてい はんざい ひがいしゃとう しえん すず  
月には第3次犯罪被害者等基本計画が策定され、犯罪被害者等への支援をさらに進めることとしてい  
ます。

かわにしし はんざい ひがい あ かた かぞく かたがた たい ひつよう しえん おこな か  
川西市においても、犯罪被害に遭われた方やその家族の方々に対し、必要な支援を行うため、「(仮  
しょう はんざい ひがいしゃとう しえんじょうれい せいてい む とく く すず  
称)犯罪被害者等支援条例」の制定に向けて、取り組みを進めています。  
はんざい じたい じんけん しんがい こうい はんざい あ ひと かぞく せいめい しんたい ざいさんじょう  
犯罪はそれ自体が人権を侵害した行為であり、犯罪に遭った人やその家族は、生命や身体、財産上  
ちやくせつてき ひがい ちゅうしゅう きず  
の直接的な被害だけでなく、いわれのないうわさや中傷により傷つけられたり、マスメディアによ  
かじょう ほうどう しんがい にじひがい う くる  
る過剰な報道でプライバシーが侵害されたりするなどの二次被害を受けることに苦しんでいます。  
いまいちど はんざい ひがいしゃ かぞく じんけん かんが ひつよう  
今一度、犯罪の被害者やその家族の人権について、考えてみることも必要ではないでしょうか。

## 総合センターの相談事業

せいかつじんけんそうだん まいしゅう げつ か すい もくようび ごぜん じ ごご じ  
生活人権相談 毎週 月・火・水・木曜日 午前9時～午後5時

ほけんそうだん しほけん きょうりょくじぎょう  
保健相談(市保健センター協力事業)

まいつき だい すいようび ごご じ ぶん じ 10月2日 11月6日  
毎月 第1水曜日 午後1時30分～3時

そうだん がくしゅうかい せいとくせうしゅうしゃ せいどういつせいしゅうがい どうせいあい ひと  
セクマイ相談・学習会 セクシュアルマイノリティ(性的少数者。性同一性障害、同性愛の人たちなど)

じんけんそうだん がくしゅうかい どうじしゃ かた さんか  
の人権相談・学習会ですが、当事者でない方も参加できます。

まいつき だい もくようび ごご じ ぶん じ 10月24日 11月28日  
毎月 第4木曜日 午後1時30分～4時

このセンターだよりは市役所内で印刷しています。